

## 令和5年度日本赤十字活動支援費(日赤社費)募集

毎年5月に、「赤十字活動支援費の募集運動」を実施し、各地域の赤十字奉仕団(婦人会など)、自治会などの協力のもと、各家庭に支援をお願いします。

**募集期間** 5月8日(月)～6月30日(金)

社費は献血事業や自然災害・紛争などによる被災者・犠牲者を支援する事業などに活用されています。前年度の協力に感謝するとともに、今年度も皆様のご支援をよろしく願います。

地区別内訳 (単位:円)

	4年度目標額	4年度達成額	5年度目標額
鴨島地区	3,708,000	3,370,500	3,707,000
川島地区	1,166,000	975,400	1,149,000
山川地区	1,554,000	1,492,300	1,531,000
美郷地区	146,000	154,400	142,000
合計	6,574,000	5,992,600	6,529,000

令和5年3月31日現在

問い合わせ 社会福祉課 地域福祉係 ☎22-2261 FAX 22-2260

## 生活トピックス

### 川島税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度等説明会について

開催日	名称	内容	時間	定員	場所
6月1日(休)	消費税インボイス制度説明会および登録申請方法相談会	制度の概要説明および登録手続きのサポート	午前10時30分～(60分)	各20名	〒779-3304 吉野川市川島町宮島747-2 川島税務署1階会議室
6月1日(休)	免税事業者向け説明会および登録申請方法相談会	消費税の仕組みから知りたい方向け説明会	午後2時～(60分)		

※説明会は事前予約制ですので、電話による申し込みが必要です。  
 ※当日登録申請を希望される個人事業主の方は、スマートフォン、取得済みの利用者識別番号およびマイナンバーカード(それぞれパスワードが必要です。)を準備してください。  
 ※定員に達した場合は参加できない場合があります。  
 ※制度についての一般的な質問は、チャットボットに入力すると、AIを活用して24時間自動でお答えします。



チャットボットはこちら  
二次元コード

●問い合わせ 川島税務署 ☎25-2211 自動音声案内に従って「2」番を選択してください。

### 労使間のトラブルに関する相談会のお知らせ

労使紛争の未然防止および早期解決を図るため、次のとおり労使間のトラブルに関する相談会を実施しています。

**と き** 毎週木曜 午後2時～4時まで  
**と ころ** 県庁11階 労働委員室(徳島市万代町1-1)  
**相談内容** 解雇・賃金未払い・パワハラ・配転拒否などの労使間トラブル全般

**相談員** 徳島県労働委員会委員(弁護士、組合役員、会社経営者など)  
**申し込み** 要予約(予約受付は相談希望日の前日午後3時まで)  
**相談料** 無料  
**その他** 労働委員会では、労使間のトラブル解決のため、あっせんを随時行っています。

●問い合わせ・申し込み 徳島県労働委員会事務局 ☎088(621)3234 FAX088(621)2889

### 吉野川マルシェ

吉野川市ブランドとして認証された「吉野川市ブランド認証商品」をはじめ、吉野川市ならではの魅力のある特産品の販売や、飲食ブースの出店があります。

**と き** 第8回吉野川マルシェ 5月21日(日)  
 第9回吉野川マルシェ 6月18日(日)  
 いずれも午前9時から午後2時まで

**と ころ** 鴨島駅前周辺  
 (日本フネン市民プラザツドイニワ、駅前イベント広場、駅前通り、ポケットパーク)



●問い合わせ 吉野川市商工会議所 ☎24-2274 FAX24-2288

## 人権の花咲くまち よしのがわ 人権情報・お知らせ

### LGBTQ コミュニティスペース

LGBTQ(レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・クエスチョニングなど)の当事者や家族、パートナー、友人・支援者など、どなたでも参加できるコミュニティスペース(交流会)を開催します。

★あなたは、「ひとりぼっちじゃない」性のあり方は多様です。

グループワークなどを通して、さまざまな人と意見交換するなかで、自分の内面と向き合い、「自分らしさ」について考えてみませんか?

**と き** 5月27日(出)  
 午後1時30分～3時

**と ころ** 吉野川市役所東館3階231会議室  
**講 師** 葛西 真記子さん(SAG 徳島代表)

鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授

**定 員** 10名

**申込方法** 電話、メール

**開催日3日前までに人権課へ連絡してください。**

※参加料無料 ※秘密厳守

### 6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域に根ざした人権啓発活動を積極的に推進するとともに、地域の皆さんの人権問題などの相談相手として活動しています。

本市では、人権擁護委員の日にあわせ、特設人権相談所を開設します。

人権問題に限らず、あらゆる悩みごとの相談に応じます。ひとりで悩まず気軽に相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

#### 特設人権相談所

**と き** 6月1日(休) 午後1時30分～4時

- と ころ**
- ①西麻植会館 2階会議室
  - ②山川地域総合センター 2階204会議室
  - ③美郷支所 会議室



人権課  
 ☎22-2229 FAX 22-2260  
 Eメール  
 jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

### 2023年度第1回吉野川市人権講座

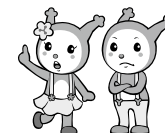
**と き** 6月1日(休)  
 午後2時から  
**と ころ** 吉野川市役所本館3階大会議室  
**講 師** 白井 敏男さん(元朝日新聞論説委員)  
**演 題** 「部落差別をこえて」～取材ノートから

**参 加 費** 無料

**申込方法** 電話、FAXまたはメール

**申込内容** 氏名、住所、電話番号

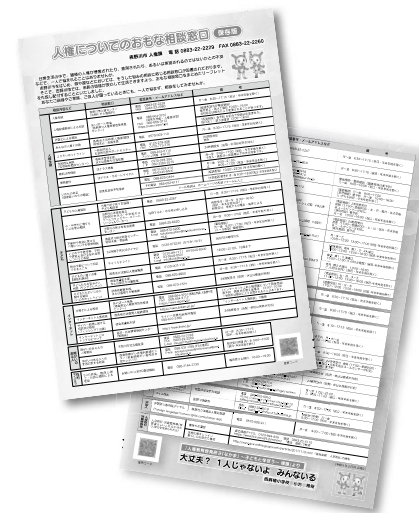
**申込期限** 5月24日(休)  
 午後5時まで



### 「人権についてのおもな相談窓口」リーフレット(音声コード付)配布のお知らせ

自治会に加入している方には、4月に自治会を通じて配布済みです。

上記以外の方が必要な方は、人権課窓口、各支所窓口、隣保館、公民館に設置しているものを持ち帰りください。



人権課・人権教育推進協議会  
 ☎22-2229 FAX 22-2260  
 Eメール  
 jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp